

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

憲法と地方自治—平和に自治の力発揮するとき

「非核・平和都市宣言」の状況を調査～宣言なしは7自治体

8月4日から6日まで広島に行ってきました。広島・長崎の平和宣言は毎年注目をされています。新聞にも掲載されますし、NHKの生放送で見られている方も多いと思います。戦争法案が審議されている状況もあるし、戦後70年という節目の年でもあって、安倍首相の言葉との比較をしながら聞かれた方も多いと思います。世界の戦争で核兵器が使われた唯一の国であり二つの都市ですから、二市が発する平和への提言は全世界から注目されています。(2つの平和宣言は新聞・HPなどで確認ください)

そして広島市長が呼びかけた「平和首長会議」には現在、世界161カ国・地域6,779都市が加盟しており、埼玉県内全市町村が加盟しています。また、「日本非核宣言自治体協議会」があり埼玉では4都市が加盟しています。

憲法違反でも、国民の大多数が反対しても無理やり戦争法案を押しとおそうとする安倍政権のもとで、もう一度憲法の3つの基本理念「絶対平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」に加え、この憲法に「地方自治」の章(第8章、92条から95条)が加えられた意義を改めて考えるために、県内の平和都市宣言の状況を調査をしてみました。

国民主権・民主主義の学校ともいわれる地方自治、首長・議員も直接選挙で選ばれる自治体は国民の最も身近にある権力主体です。その権力主体は国が国民に背を向けたときに本当の意味で、市民のいのちと暮らしを守るため何をなすべきか、今真剣に考える時だと思っています。 船橋延嘉記

「平和首長会議」県内全市町村が加盟

1982(昭和57)年6月24日、ニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、荒木武・広島市長(当時)が、世界の都市が国境を超えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと「核兵器廃絶に向けての都市連帯推進計画」を提唱し、広島・長崎両市長から世界各国の市長宛てにこの計画への賛同を求めました。

平和首長会議は、この趣旨に賛同する都市(自治体)で構成された機構です。1991年に国連経済社会理事会のNGOに登録されています。

現在、世界161カ国・地域6,779都市の賛同を得ています。(2015(平成27)年8月1日現在)

以上は、平和首長会議のホームページに掲載されている会議の趣旨です。埼玉県内の63市町村はすべてこの会議に参加しています。

また、「日本非核宣言自治体協議会」という協議会があり、埼玉県では鴻巣市、北本市、富士見市、行田市が加盟しています。この協議会では全国で平和宣言をしている都市を調査していますが、埼玉県では7自治体が宣言をしていないことになっています。

そこで、県内自治体のホームページに掲載された宣言、または直接取材して「(非核)・平和都市宣言」をしている自治体を調査したのが次ページ以降の一覧表です。

埼玉県・市町村の「平和都市宣言」等に関する調査表 2015年8月

	①	②	③	④	⑤	⑥
県・市町村名	平和都市宣言 年月	宣言タイト ルに「非核」	本文に核 兵器廃絶	特徴	安保法案 議会意見書	憲法 遵守
埼玉県	1995/10		○	県議会 1991		
さいたま市	2005/12		○		慎重	
川越市	2005/8		○	被爆 60 周年		
熊谷市	2006/7	○	○	戦災指定都市		
川口市	1985/12		○			
行田市	2001/3 議会	○協議会	○			
秩父市	2007/9	核兵器廃絶	○	同時に国に「非 核日本宣言」を 求める意見書		
所沢市	1990/7		○	基地全面返還		
飯能市	宣言なし	—	—	—	—	—
加須市	2011/3		○			
本庄市	2006/6 議会	○	○		慎重	
東松山市	1996/9		△	国際平和都市		
春日部市	2009/4	○	○			
狭山市	1989/12		○			
羽生市	1992/1		○			
鴻巣市	1987/7 議会	○協議会	○		慎重	
深谷市	2006/9	○	○			
上尾市	1985/8	○	○	被爆 40 周年	慎重	
草加市	2011/5		○		慎重	
越谷市	2008/11		△			
蕨市	1985/9		○			○
戸田市	1986/6		○	市制 20 周年		
入間市	1995/8		○			
朝霞市	1989/12		△			
志木市?	1990/10		×	健康平和都市		
和光市	宣言なし	—	—	—	—	—
新座市	1988/6		×	健康平和都市		
桶川市	1985/1		○			
久喜市	2012/12		×	人間尊重・平和		
北本市	1985/6 議会	○協議会	○		慎重	
八潮市	2012/1		○			
富士見市	1987/7	○協議会	○		慎重	
三郷市	1988/3	○	○			

蓮田市	1985/9		○			
坂戸市	1986/9		○	市制 10 周年		
幸手市	1990/3		○			
鶴ヶ島市	2012/3		○	子ども議会宣言・福島に言及		
日高市▽	2005/3 議会		○			
吉川市	1985/4		○			
ふじみ野市	2010/10		○			
白岡市	1995/9		×	人権尊重・平和		
伊奈町	2003/3		○		慎重	○
三芳町	1997/7	○	○			
毛呂山町	宣言なし	—	—	—	—	—
越生町	2011/3		○			○
滑川町	宣言なし	—	—	—	慎重	
嵐山町	1998/9 議会	○	○			
小川町	1987/9	○	○			
川島町	宣言なし	—	—	—	—	—
吉見町	2000/9		○	西暦 2000 年		
鳩山町	2010/9	○	○		慎重	
ときがわ町	宣言なし	—	—	—	—	—
横瀬町	2004/9 議会	○			慎重	○
皆野町	1995/6	○	○			
長瀨町	宣言なし	—	—	—	廃案	—
小鹿野町	2010/6 議会	核兵器廃絶	○	核兵器廃絶		
東秩父村	宣言なし					
美里町	1997/3 議会	○	○	憲法 50 周年		○
神川町	1991/3 議会		△			
上里町	1989/12	○	○			
寄居町	1987/10 議会	○	○			
宮代町	1995/12	核兵器廃絶		別に人権尊重平和都市宣言	反対	
杉戸町	1995/8			戦後 50 年		
松伏町	1989/4			町制 20 周年		

注：①に議会とあるのは市町村の宣言でなく議会決議であることを示す。②に協議会とあるのは「日本非核自治体協議会」加盟自治体。核兵器廃絶とあるのはタイトルがそのようになっている。③の○は宣言本文中で核兵器廃絶などに触れていることを示す。△は核には触れているが廃絶などない、×は核に触れていない④の特徴についてはこの後述べる。⑤は現在参議院で審議中の安全保障関連法案に関し議会意見書が可決送付された自治体（朝日新聞等の記事による）。慎重は慎重審議を要請、反対・廃案はその通り⑥は宣言本文中に現行憲法の趣旨にのっとり宣言した旨の記述があるものに○とした。

最も早い宣言は桶川市 1985年1月

埼玉県内市町村で最も早い決議は桶川市で1985年1月に宣言されている。

広島市長の国連軍縮特別総会での呼びかけが82年6月だからかなり早い反応である。

実は県内では当時の社会党県本部の呼びかけで81年から広島市民が描いた原爆絵画展が県内10か所で開かれて、以来現在まで続いている。

また、広島の青年運動から始まった「反核平和の火リレー」も87年から現在28回目となり県内各自治体を回り「平和都市宣言」を要請してきたという歴史もある。

各市町村の議会議事録などを確認すると、平和宣言関係の一般質問もたくさん出てくる。そして宣言をした自治体では、その具体化のための宣言塔の設置、啓発のための講演会開催などの予算の確保が議論されている。

多くがヒロシマ・ナガサキ、唯一の被爆国 よって非核三原則堅持、核兵器廃絶

宣言本文を読んでみると多くが、ヒロシマ、ナガサキの被爆を取り上げ、世界で唯一の戦争被爆国（ここでは被爆は核実験によるものや原子力関係施設の被曝と区別するため戦争被爆としている）であること、その後、日本政府が非核三原則を堅持してきたことを受け、その堅持と核兵器の廃絶、世界平和を希求するものとなっている。

いくつかの自治体ではその宣言の根拠に憲法の平和原則を置いている。

所沢市は基地の全面返還を求める

所沢市は基地の町である。現在でも97万平米の米軍所沢通信基地があり、市を挙げて基地返還運動に取り組んでいます。宣言にはこのことが市民の願いとして基地全面返還を求めると明記されています。

県内唯一の「戦災指定都市」熊谷

私も不勉強でしたがこの調査をしていて「戦災指定都市」という言葉を初めて知った。終戦前日の8月14日午後11時の熊谷空襲で熊谷市は「戦災指定都市」とされた。このことは総務省のホームページにも掲載されており、戦闘機を作っていた中島飛行機の関連工場があったことが原因と

いわれている。宣言にはこの歴史を刻んでいる。

鶴ヶ島市の宣言は福島後で特徴的

県内で最も新しい宣言をしているのが鶴ヶ島市である。宣言は2012年3月に宣言されている。

東日本大震災と原発事故を受けて日本人の原発への考え方が大きく転換したことが文章ににじみ出ている。

まず、きっかけが素晴らしい。市制20周年を記念して「子ども議会」が開かれ、そこで6項目の「わたしたちの平和宣言」が採択された。

そのうちの2項はこうなっている。

1. わたしたちは、目に見えない「放射能」という怖さをもっている「原子力」のあり方についてみんなで考えていきます。

1. わたしたちは、戦争と核兵器のない、誰もが幸せに暮らせる平和な社会をつくります。

これを受けて市としての宣言を出すことになった。子供宣言を全文入れたうえで、市民はこの誓いを真摯に受け止めます。となっている。全文は同封別紙でご確認ください。

秩父市は宣言と同時に、国に「非核日本宣言」 を求める意見書を提出

秩父市の宣言は2007年だが、これは2005年に合併して旧市の宣言が失効していたため、議会質問などがあり新しく宣言されたもので、非核平和都市宣言となっている。ここで特筆すべきは同時に国に対して議員提出議案の「非核日本宣言」を求める意見書が可決成立し、政府に送付されていることだ。意見書は次のように結んでいる。

『秩父市議会は、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」を改めて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼び掛けるよう求めるものです。』

自治体が具体的な行動提起をしている。

筆者は戦争法案の議論の中に、国是である絶対平和主義や非核三原則の議論が国民の声として反映されていない現実は、この戦争法案の行方によっては自治体行政も大きく変化が迫られるかもしれないと危惧しています。